

報道資料

平成31年4月22日

精神保健福祉センター

相談指導教育係 担当 田中 上松

電話 0744-47-2251

ハローワークにおける無料法律相談

県では自殺対策の取り組みとして、奈良弁護士会との連携によりハローワークにおいて法律相談窓口「ハローワークでほっとコーナー」を設置しています。

職場・家庭での悩みや、借金・収入の問題など、暮らしと仕事に関する様々な悩みに、弁護士が無料で相談に応じます。

1 場所及び相談日時

- ①ハローワーク奈良 : 毎週金曜日（休日を除く）13:30～16:30
- ②ハローワーク大和高田 : 毎週水曜日（休日を除く）13:30～16:30

2 相談員 : 弁護士（奈良弁護士会所属）

3 相談時間 : 1回あたり30分

4 相談方法 : 上記相談日時に直接ハローワークに来所してください。予約制ではありませんので、お待ちいただく場合があります。

5 相談費用 : 無料

6 事業の実施主体 : 奈良県精神保健福祉センター 奈良弁護士会